

ショードラマコンテスト福岡 応募規約

本規約は、クリエイティブ・ラボ・フクオカが主催するイベント「The Creators」の制作を担当する RKB 毎日放送株式会社（以下「制作者」という）が、ソーシャルネットワークサービス「TikTok」を利用した投稿用の縦型ショートドラマ動画オーディション「ショードラマコンテスト福岡」（以下「本オーディション」という）を運営するにあたり、応募者の遵守事項及びその他の重要事項を定めるものです。

本オーディションに応募した時点で、応募者は応募規約の一切の内容を確認し、そのすべてに同意をしたものとみなします。また、本規約の規定と本規約外の本オーディションに関する説明等とが異なる場合は、本規約の規定が優先して適用されるものとします。

第1条（本オーディションの目的）

本オーディションは、応募者が作成し、TikTok に投稿した縦型ショートドラマ動画（以下「応募作品」という）から、優秀な作品を選定して表彰することを通じて、新たなクリエイターや出演者（役者）を見つけ出すことを目的として開催するものです。

第2条（応募資格）

- 1 本オーディションには、次の各号に掲げるすべての条件を満たす方のみ応募することができます。
 - ① 年齢が13歳以上で、TikTok アカウントをお持ちの方
 - ② 国籍は問いませんが、日本語でのコミュニケーションが可能な方
 - ③ 本規約に従った権利譲渡及び許諾等を行うことができる方
- 2 前項にかかわらず、応募時点で未成年の方は、前項に加えて、保護者の同意を得るとともに、制作者の求めに応じて所定の保護者同意書を提出することができる方のみ、本オーディションに応募することができます。
- 3 応募者は、制作者が管理運営する「ショードラマコンテスト福岡」公式 TikTok アカウント（showdora_fuk）をフォローするものとします。
- 4 制作者から応募者への連絡は、応募作品を投稿した TikTok アカウントにダイレクトメッセージを送付する方法その他、制作者が相当と認める方法をもって行います。

第3条（グループ等の取扱い）

- 1 2名以上の複数の方から成る団体の応募者（以下「グループ応募者」という）は、前条各項に加え、次の各号に掲げるすべての条件を満たす場合のみ、本オーディションに応募することができます。
 - ① あらかじめ代表者（以下「グループ代表者」という）を定めること。

- ② グループ代表者の責任と負担において、応募作品を本オーディションに応募すること。本規約及び制作者の個人情報保護方針 (<https://rkb.jp/company-kojin/>) の規定が適用されることについて、あらかじめグループの構成員全員（構成員に未成年者を含むときはその保護者の同意を含むものとし、前条第 2 項が適用されるものとする）を得ること。
- 2 制作者及び制作者から委託を受けた事務局は、グループ応募者あての通知、請求その他連絡について、グループ代表者のみに行うことで、グループ応募者全体に対してなされたものとみなします。
- 3 グループ応募者における本規約に基づく応募者としての地位並びに応募者及び入賞者の権利義務は、いずれもグループ代表者に帰属するものとします。
- 4 制作者は、本オーディション及びそれに伴う権利義務の帰属について、グループ応募者の構成員間に生じた一切の紛争（費用の負担割合、入賞特典の分配方法等を含みませんが、これらに限定されません）について、何ら責任を負わないものとします。

第 4 条（募集期間）

本オーディションの募集期間は、2024 年 7 月 1 日（月）午前 0 時から 2024 年 9 月 8 日（日）午後 11 時 59 分まで（日本時間）とします。

第 5 条（応募方法）

- 1 応募者は前条の募集期間内に、応募作品にハッシュタグ「#ショードラマ福岡 2024」を付与して TikTok に投稿する方法で本オーディションに応募するものとします。各賞に関してはコンテスト公式 HP（<https://rkb.jp/event/showdrama2024/>）をご確認ください。
- 2 郵送又は持ち込みその他、前項以外の方法による応募は受け付けません。
- 3 制作者は、前条の募集期間内に TikTok に投稿されたもののみを応募作品として受け付けるものとします。
- 4 応募者は、複数の応募作品を投稿することができます。
- 5 応募者は、本条第 1 項の応募が完了した後は、その応募を撤回又は取り下げることができないものとします。応募者が応募作品を制作者の承諾なく削除した場合、当該応募作品は選考対象外となります。
- 6 応募作品の創作及び本オーディションへの応募等に係る一切の費用（第 7 条の権利処理費用を含みます）は、応募者の負担とします。

第 6 条（応募作品）

応募作品は、実写・CG・アニメーションなど形式を問いませんが、次の各号に定めるすべての条件を満たすものに限られるものとします。

- ① 応募者の独自の発想に基づく表現形式等により、オリジナルで創作した未発表の作品であること
- ② 過去に他のオーディション等で受賞歴の無い作品であること
- ③ 1分～3分以内のストーリーのある作品であること
- ④ TikTokにおいて公開範囲の制限がないこと
- ⑤ 第三者の著作物又は実演を無断で利用したものでないこと（第三者の著作物等を利用するときは、次条の規定を遵守してください）
- ⑥ 第三者の商標権、著作権その他の知的財産権、パブリシティ権、プライバシー権その他の権利を侵害するものでないこと
- ⑦ 制作者、本オーディション又は第三者を侮辱し、誹謗中傷し、又はその名誉を毀損する内容でないこと
- ⑧ 営業活動、営利、広告宣伝を目的とする内容でないこと
- ⑨ 日本国内外の法令又は公序良俗に反する内容でないこと
- ⑩ 犯罪又は犯罪的行為に結びつく動画でないこと
- ⑪ TikTokの利用規約又はガイドラインに違反していないこと
- ⑫ 前各号のほか、制作者が不適切であると認める内容でないこと

第7条（応募作品に係る権利関係の処理の責任）

- 1 応募者は、第三者の著作物等を応募作品において複製又は翻案するときは、あらかじめ当該第三者から、当該複製又は翻案に係る同意（著作権、著作者人格権及び実演家人格権に基づく同意を含みます。以下同じ）及び許諾（著作権法第63条及び第103条の許諾を含みます。以下同じ）並びに制作者が本規約に定める範囲内で当該応募作品を利用する旨（TikTok、WEBサイト、SNS、各種ソーシャルメディア等で公表される旨を含みます）に係る同意及び許諾を得るものとします。
- 2 応募者は、その応募作品において著作者、実演家又は第三者の氏名又は肖像等を使用し、又は表示するときは、あらかじめ、これらの者から、当該使用又は表示に係る同意及び許諾並びに制作者が本規約に定める範囲内で当該応募作品を利用する旨（TikTok、WEBサイト、SNS、各種ソーシャルメディア等で公表される旨を含みます）に係る同意及び許諾を得るものとします。
- 3 応募者は、制作者が本規約に基づき応募作品を使用することに関して、第三者から異議の申出若しくは権利侵害の通知を受け、又は制作者と当該第三者との間に紛争が生じたときは、自らの責任と費用負担においてこれを処理、解決するものとし、制作者及びその指定する者（協賛者を含みますがこれに限りません。以下同じ）に何らの迷惑も掛けないものとします。

第8条（禁止行為）

応募者は、本オーディションに参加するに当たり、次の各号に掲げるいずれかの行為をしてはならないものとします。

- ① 本規約に違反する行為
- ② 虚偽の申告又は届出をなす行為
- ③ 制作者又は第三者の権利を侵害する行為
- ④ 制作者又は第三者に不利益ないし損害を与える行為
- ⑤ 本オーディションの運営を妨害する行為
- ⑥ 選挙活動又はこれに類する行為その他政治又は宗教に関する行為
- ⑦ 制作者、本オーディション又は第三者を侮辱し、誹謗中傷し、又はその名誉を毀損する行為
- ⑧ 営業活動、営利、広告宣伝を目的とする行為（ただし、制作者があらかじめ承認したものを除きます）
- ⑨ 日本国内外の法令又は公序良俗に反する行為
- ⑩ 犯罪又は犯罪的行為に結びつく行為
- ⑪ **TikTok** の利用規約又はガイドラインに違反する行為
- ⑫ コンピュータウイルス等の有害なプログラムを使用又は提供する行為
- ⑬ 前各号に該当するおそれのある行為
- ⑭ 前各号のほか、制作者が不適切であると認めた行為

第9条（応募者の地位の喪失）

- 1 応募者（グループ応募者の場合はその構成員のいずれか又は構成員の役職員のいずれかをいいます）に次の各号のいずれかの事由が生じたときは、当該応募者は、何らの通知催告等を要することなく、本オーディションの応募者としての地位を喪失し、本規約に基づく権利を失うものとします。
 - ① 応募作品が第6条各号のいずれかの条件を満たさない又は応募者に前条各号のいずれかに該当する行為があったと制作者が認めたとき
 - ② 第7条第3項の事由が生じたとき
 - ③ 制作者からの連絡に対して2週間以上回答がないとき
 - ④ 暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」といいます）に該当したとき
 - ⑤ 反社会的勢力に自己の名義を利用させたとき
 - ⑥ 自ら又は第三者を利用して、本オーディションに関して、脅迫的な言動若しくは暴力を用いたとき又は偽計若しくは威力を用いて相手方の業務を妨害し、若しくは信用を毀損したとき
- 2 前項により応募者としての地位を喪失したときも、本規約に基づく応募者の義務は免除されず、既に応募者が本規約に基づき制作者及びその指定する者に許諾した権

利に影響を与えないものとします。

- 3 前 2 項の規定は、制作者の当該応募者に対する損害賠償の請求を妨げないものとします。

第 10 条（一次審査）

- 1 制作者は、一次審査（一次選考）として、応募作品の中から、作品のクオリティー、再生回数や「いいね数」を含め総合的に評価し、10 組程度のファイナリストを選出します。
- 2 制作者は、本オーディションの運営上の都合等により、前項のファイナリストの数を任意に増減させることができるものとします。
- 3 制作者は、第 1 項の審査結果について、応募者に対して個別に連絡を行わないものとします。
- 4 制作者は、ファイナリスト及びその応募作品を、自ら又は第三者の TikTok、WEB サイト、SNS、各種ソーシャルメディア等において公表することによって発表することができます。
- 5 ファイナリストは、制作者から求められたときは、連絡先その他必要な情報をその指定された方法及び期限までに申告するものとし、その情報に変更が生じたときは、指定された方法により速やかに申告するものとします。制作者は、ファイナリストがこれらの申告を怠ったことにより被った不利益及び損害について、何ら賠償する責めを負わないものとします。

第 11 条（本審査）

- 1 制作者は、別途選定した審査員（以下「審査員」という）により、前条のファイナリストから、入賞作品及び入賞者（入賞作品の応募者及び次項第 2 号により追加された部門にて選定された入賞者をいいます。以下同じ）を選定します。
- 2 制作者は、本オーディションの運営上の都合等により、任意に、次の各号に定める行為ができるものとします。
 - ① 審査員の全部又は一部を変更すること
 - ② 入賞作品その他の応募作品の出演者など、応募者以外を対象とする部門を追加し、入賞者として選定すること（当該部門が必ず設けられることを保証するものではありません。以下、本号により追加された部門にて選定された入賞者を「応募者外入賞者」という）
- 3 制作者及び審査員は、前条の一次審査を含め、審査方法、審査内容、審査の過程及び審査結果等に関する問合せには一切応じないものとします。

第 12 条（入賞作品及び入賞者の発表）

- 1 入賞作品及び入賞者は、2024 年 10 月 12 日または 13 日に予定されている授賞式「シヨードラコンテスト福岡」にて発表します。
- 2 入賞作品及び入賞者が、複数又は該当なしとなる場合があります。
- 3 次条に定める本オーディションの入賞者としての権利義務は、本規約に特に別異の定めのない限り、本条第 1 項の発表をもって生じるものとします。

第 13 条（入賞者への副賞）

- 1 制作者は、入賞者のうち入賞作品の応募者に対し、副賞として、制作者又はその委託を受けた第三者による有償依頼によって、新作の縦型シヨードラマ動画（以下「新作ドラマ動画」といいます。）を制作する権利を授与するものとします。
- 2 新作ドラマ動画の制作は、制作者が指定する日以降に制作者の指定する方法により行われるものとします。なお、創作された成果物に係る著作権その他の知的財産権及び所有権については、制作者に帰属するものとします。
- 3 入賞者は、前条第 1 項の授賞式のために制作者が入賞者に選考された旨の通知を發した時をもって、制作者及びその指定する者が広報を目的として、自己の企業ウェブサイト等において録音又は撮影された入賞者の音声、肖像を含むプロフィール等を無制限、無期限かつ取消不可能の条件にて利用することを無償で許諾するものとします。
- 4 入賞者は前項の時をもって、制作者による本オーディションその他の広告活動に必要な範囲内において、前条第 1 項の授賞式「シヨードラコンテスト福岡」の会場で記録された肖像を含む音声録画データの取扱いを第三者に委託することを制作者に無償で許諾するものとします。

第 14 条（入賞者の地位の喪失）

- 1 入賞者（応募者外入賞者の場合は、当該入賞者が関与した応募作品の応募者を含みま
- す）に第 9 条第 1 項各号のいずれかに該当する行為があったと制作者が認めたときは、当該入賞者は、時期のいかんを問わず、何らの通知催告等を要することなく、本オーディションの応募者としての地位とともに、本オーディションの入賞者としての地位を喪失し、本規約に基づく権利を失うものとします。
- 2 応募者外入賞者について、制作者は、入賞者に選考された旨の通知を、当該入賞者が関与した応募作品の応募者を通じて行います。当該通知を当該応募者が受領した後、10 日間以内に当該応募者又は当該入賞者から連絡がない場合、制作者は、当該応募者外入賞者が入賞を辞退したものとみなします。
- 3 第 9 条第 2 項及び第 3 項の規定は、入賞者としての地位の喪失等について準用します。

- 4 第 1 項の場合において、新作ドラマ動画の制作が開始又は完了済みのときは、入賞者は、直ちに新作ドラマ動画に係る権利を破棄するものとします。

第 15 条（応募作品及び入賞作品に係る知的財産権）

応募作品に係る著作権その他の知的財産権（意匠登録を受ける権利並びに著作権法第 27 条及び第 28 条に規定される権利を含みます。以下、次条までにおいて同じ）は、応募者に留保されるものとします。ただし、応募者は制作者に対し、次の各号に掲げる事項を無償で許諾するものとします。

- ① その知的財産権の帰属にかかわらず、制作者の判断において応募作品を制作者又はその指定する者の TikTok、WEB サイト、SNS、各種ソーシャルメディア等で公開すること
- ② 制作者又はその指定する者の広告宣伝のために、テレビ放送、DVD やブルーレイディスクなどのビデオグラム化、街頭ビジョン等の映像媒体への放映、新聞、雑誌若しくはカタログなどの各種印刷物への掲載又は記者発表会など各種イベント等での上映
- ③ 制作者又はその指定する者において、応募作品を使用する際、前 2 号の公開に必要な最小限の範囲で、長さ、サイズ、色調整等の修正その他の編集を行うこと
- ④ 応募作品を制作者又はその指定する者の PC にダウンロードし、それを DVD やハードディスクに記録・複製し、保存・保管しておくこと

第 16 条（著作者人格権の不行使）

- 1 応募者は、制作者及びその指定する者に対し、自ら又は第 7 条第 1 項の第三者をして、その著作者人格権を行使し、又は主張しないものとします。
- 2 前項の規定は、応募作品の実演家が有する実演家人格権について準用するものとします。

第 17 条（停止又は中止）

- 1 制作者は、次の各号のいずれかの事由が生じたとき、制作者の判断により、予告なく本オーディションの全部若しくは一部を一時停止し、又は中止することができるものとします。
 - ① 天災地変（火災、地震、津波、台風、豪雨、落雷、感染症その他の疫病の流行、輸送機関又は通信回線の事故等を含みますが、これらに限りません）、法令改正、行政措置、労働争議その他の制作者の責めに帰することのできない不可抗力の事由が生じたとき
 - ② 本オーディションを実施するための設備、装置、システムの保守点検若しくは更新を定期的に又は緊急に行うとき
 - ③ 前号の設備、装置、システムに何らかの不具合又は障害が生じたとき

- ④ 前各号に定めるもののほか本オーディションの運用上の理由又は不測の事態により、本オーディションの一時停止又は中止が必要であると制作者が判断したとき
- 2 制作者は、前項の規定に基づく本オーディションの一時停止又は中止により応募者に生じた不利益及び損害について、その事由のいかんを問わず、一切の責任を負わないものとしします。

第18条（個人情報の取扱い）

- 1 制作者は、本オーディションに当たり応募者から提供される個人情報を、次の各号に定める目的で必要な範囲において使用します。
 - ① 本オーディションに関する事項の通知
 - ② 応募作品に関する応募者への問い合わせ
 - ③ 第10条及び第11条の審査
 - ④ 第13条第3項の広報目的での使用（入賞者に限ります）
 - ⑤ 統計資料の作成
 - ⑥ 本オーディションに関するアンケートの送付
 - ⑦ その他制作者からの連絡
- 2 制作者は、前項の個人情報を、応募者本人の同意がある場合を除いて、第三者に提供しません。ただし、法令の定めがある場合等、個人情報保護方針にて定める事由がある場合を除きます。詳しくは制作者ウェブサイトの個人情報保護方針（<https://rkb.jp/company-kojin/>）をご覧ください。
- 3 制作者は、本オーディションの開催、運営に必要な範囲で、個人情報を第三者に提供するには、機密保持に関する条項を含む契約を締結する等、個人情報を適切に管理させる義務を負うものとしします。

第19条（免責）

- 1 応募者は、本オーディションへ応募するに当たり、制作者の運営方法に従うものとし、その運営方法に対し一切異議等を申し立てないものとしします。
- 2 制作者及び審査員は、本オーディションへの参加その他本オーディションに関連して応募者に直接的・間接的に発生したトラブルや事故、問題、損害に関し、一切の責任を負わないものとしします。
- 3 制作者は、第7条第3項に基づく応募作品の使用に関する第三者からの異議の申出又は権利侵害の通知その他トラブルについて、一切の責任を負わないものとしします。
- 4 制作者は、本オーディションを通じて応募者に提供する情報（第三者から提供された情報を含みます）について、その正確性、有用性、相当性及び適合性等を一切保証しないものとしします。

第 20 条 (損害賠償責任等)

- 1 応募者は、本オーディションへの参加に伴い第三者に損害を及ぼしたときは、自らの責任と費用負担においてこれを処理、解決するものとし、制作者及びその指定する者（協賛者を含みますがこれに限りません）に何らの迷惑も掛けないものとします。
- 2 応募者が本規約に違反し、又は不正若しくは違法の行為によって制作者に損害を及ぼしたときは、制作者は、当該応募者にその損害（直接又は間接、逸失利益か否かを問わず、対応に要した弁護士費用を含みます）の賠償請求ができるものとし、当該応募者はこれに応じるものとします。

第 21 条 (譲渡禁止特約)

応募者及び入賞者は、制作者の事前の承諾を得ることなく、本規約に基づく権利義務及び応募者又は入賞者としての地位を第三者に譲渡し、貸与し、再許諾し、承継させ、又は担保の用に供してはならないものとします。

第 22 条 (無効規定の分離)

本規約のいずれかの条項の規定が日本国内外の法令等により無効とされた場合においても、その無効とされた条項の規定は、本規約の残余の条項の規定に一切影響しないものとします。

第 23 条 (使用言語、準拠法及び合意管轄)

- 1 本オーディションは、日本語で実施されるものとします。
- 2 本規約は、日本法を準拠法とし、日本法に従って解釈されるものとします。
- 3 本オーディション又は本規約に関し、制作者又は審査員と応募者、入賞者又は第三者との間で生じた一切の紛争については、福岡地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 24 条 (発効日等)

- 1 本規約は、2024年6月29日より効力を生じるものとします。
- 2 本規約は必要に応じて随時改定できるものとし、改訂内容や発効に関しては本オーディションの公式サイトに掲載して告知するものとします。